

新型コロナウイルスに対する当社の対応につきまして（お知らせ）

令和2年4月15日
株式会社ティーマックス

株式会社ティーマックス（以下「当社」と言います）は新型コロナウイルス（COVID-19）に関しまして、感染を拡大せぬよう取り組んでまいりました。

4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、当社ではお客様、従業員やその家族の健康・安全確保を第一に、予め、下記の通りの対応を実施する旨をお知らせ申し上げます。

記

1. 対応する期間

令和2年4月6日（月）から令和2年5月6日（水）まで

日本国並びに東京都での感染状況により、この期間が変更となる場合がありますので、その際には速やかにお知らせいたします。

2. 社内運用体制・従業員について

- ・当社ルールに基づく在宅勤務とし、やむを得ず出勤する際には時差出勤を推奨します。
- ・社内打ち合わせ等では密室での多人数の集合は避け、やむを得ずの対面会議についても、距離確保やマスク着用等、感染リスクの低い形をとります。
- ・海外出張の禁止及び不急の国内出張の自粛を行います。
- ・現地調査については、不急のものは控え、業務上必要な場合はマスク、手洗い消毒等の感染予防を徹底します。
- ・プライベートについても、感染リスクの高い行動を慎むこと、厚生労働省の出す指針に照らし体調把握を徹底することを要請します。

3. お客様へのお願い

- ・お客様から当社への電話およびメールは通常通り対応しております。ただし、担当者が在宅勤務の際には、折り返し当社担当からご連絡しますので、対応に多少のタイムラグが生じる場合があります。
- ・当社社員によるお客様へのご訪問は控えておりますので、打ち合わせに際しては電話やメール等を活用させていただきます。
- ・当社がお客様と締結する契約書、依頼書兼承諾書、業務の範囲と確定に関する確認書、受注書等は当社の手続に遅れが生じる可能性があります。

- ・当社で発行する各種レポートで担当する不動産鑑定士の署名押印が入るものにつきましては、署名押印したレポートを後日発行いたします。

当社では今後も国、東京都の対応等の状況に細心の注意を払い、社員一同、お客様とともに、この難局に立ち向かっていく所存でございます。
ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上